平成26年第4回定例市議会

平成26年第4回定例市議会が、12月2日～18日まで開催されました。今議会では、清瀬市一般会計補正予算などの市長提出議案16件が可決・承認・同意され、議員提出議案3件が可決されました。

以下に、主な議案についてご報告します。

■清瀬市小口事業資金融資条例の一部を改正する条例

小口事業資金の融資限度額と融資期間の特例措置を継続するため条例を整備しました。

■清瀬市道の路線の廃止及び認定について

開発に伴う無償譲渡の受け入れ及び起点・終点の変更が生じるため、路線の廃止と新たに路線を認定をしました。

■清瀬市営駐車場、清瀬市有料自転車等駐車場の指定管理者の指定について

クレア市営駐車場、清瀬駅北口地下駐輪場の管理運営について、指定管理者の指定期間が平成27年3月31日をもって満了になることから、清瀬都市開発株式会社を引き続き指定管理者とすることとしました。

問合せ　議会事務局議事係☎497・2567

2015年農林業センサスにご協力を

農業や林業の生産構造・就業構造を明らかにする調査を実施します。1月中旬～2月中旬に、調査員証を携帯した調査員がお伺いしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

対象　2月1日現在、農林業を営んでいるすべての方や法人

問合せ　文書法制課統計係☎497・2032

年中行事「節分の豆まきとやっかがし」

大豆を煎(い)り、イワシの頭をあぶってやっかがしを作り、節分の話をします。

日時　1月31日㈯午後1時30分～2時30分

場所　郷土博物館

講師　清瀬市文化財保護審議会委員　齊藤靖夫氏

※直接会場へ。

問合せ　郷土博物館☎493・8585

国民健康保険加入者の方は、市・都民税の申告を

所得税や市・都民税の申告をする際、国民健康保険税について本人が支払いをしたり、差し引かれたりした金額を申告すれば、社会保険料控除を受けられます。国民健康保険税は、毎年1月～12月末に納付された合計額が、社会保険料控除の対象となります。ただし、年内に納めた税額について還付があった場合、その還付額を納付された合計額から差し引きます。

◆国民健康保険税の納付済み金額の確認方法

納付書で納付した方は領収書、口座振替の方は通帳、特別徴収の方は年金の源泉徴収票、還付を受けた場合は還付通知書の控えで確認できます。また、「確認書(申告用)」も発行しています。ご希望の方は、印鑑と本人確認ができるものを持参し、保険年金課国保係または松山・野塩出張所へお申し込みください。

◆国民健康保険税の社会保険料控除を受けられる方

特別徴収(年金から天引き)と普通徴収(納付書・口座振替)では、必ずしも同じ方が控除を受けられるとは限りません。国民健康保険税の社会保険料控除を受けられる方は、次のとおりです。

①特別徴収＝国民健康保険税がご自身の年金から天引きされた方

②普通徴収＝納付書で納付：実際にお金を支払った方、口座振替：口座名義人の方

◆申告がないと…

世帯の所得に応じて保険税の税額や病院で支払う自己負担額などの区分が決まるため、国民健康保険の給付・国民健康保険税額の両方に影響します。収入がない方や非課税収入(遺族・障害年金)のみの方も、必ず市・都民税の申告をしてください。申告がない場合、次のようなことがあります。

◆国民健康保険税＝収入がない方でも軽減が受けられない。◆国民健康保険の給付＝高額療養費の自己負担限度額や入院時の食事の自己負担額が高くなる場合がある。

※詳しくは、市・都民税の申告や社会保険料の控除＝課税課市民税係☎497・2040、所得税の確定申告＝東村山税務署☎042・394・6811へ。

問合せ　保険年金課国保係☎497・2048

催し物

冬の雑木林管理作業

―①台田市有林②中里緑地保全地域(C地区)③④同保全地域(A地区)⑤せせらぎ公園通路脇市保存林

ササ刈り・落ち葉掃きなど。

日時　①1月15日㈭②1月20日㈫③1月29日㈭④2月7日㈯⑤2月16日㈪、いずれも午前9時～午後2時30分(集合は午前8時50分に①市有林上広場②⑤せせらぎ公園管理棟③空堀川梅坂橋広場④中里緑地保全地域A地区山桜広場。小雨決行・雨天時は翌日)

持ち物　飲み物・昼食・軍手・帽子・ヘルメット(貸し出し用あり)

※いずれも直接会場へ。おやつや温かいお茶などあり。

問合せ　清瀬の自然を守る会事務局・福島☎492・7775

募集

市営駐輪場定期利用者

清瀬駅北口第2・第3駐輪場、秋津駅南口・北口駐輪場の定期利用を現地受け付け。管理人常駐時間は平日午前6時30分～午後6時30分、土曜日は午前11時30分まで。バイクは125ccまで可。(清瀬駅北口第2駐輪場は50ccまで)

費用　自転車は一般＝6か月7千200円・1年1万4千円、学生＝6か月5千円・1年1万円。バイクは一般・学生とも6か月1万2千円・1年2万4千円(障害者手帳をお持ちの方は自転車のみ半額)

持ち物　利用料金、割引の適用を受ける方は学生証または障害者手帳

問合せ　シルバー人材センター☎494・0903

イザ！カエルキャラバンスタッフ

スタッフ会議への参加やイベント運営などを行うボランティアを募集します。スタッフも「カエルポイント」がもらえ、「おもちゃのかえっこ」に参加できます。

対象　小学4年生以上の方

日時　3月14日㈯午前10時～午後4時30分

場所　児童センター

申込み　3月6日までに直接または電話で社会福祉協議会☎495・5333へ

北多摩北部地域保健医療協議会委員

対象　清瀬・小平・東村山・東久留米・西東京市在住で20歳以上の方(都職員・当該地域の市職員を除く)。募集人員3人以内

任期　平成27年4月から2年

申込み　2月13日(消印有効)までにテーマ「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けるために必要なこと」(千200字以内)・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、郵送またはメールで〒187―0002小平市花小金井1―31―24　多摩小平保健所企画調整係☎042・450・3111 Mail S0000351@section.metro.tokyo.jp へ

平成26年度非常勤職員(嘱託員)を募集

―学童クラブ指導員(市内学童クラブ勤務)・児童厚生員(児童センター勤務)

資格　いずれも保育士証または教員免許を有する方、もしくは2年以上児童福祉事業に従事(常勤職員に準じた勤務)したことがある方

※詳しくは、1月23日㈮までの平日午前8時30分～午後5時に職員課で配布(市ホームページからダウンロード可)する要項参照。

申込み　1月23日(平日のみ。郵送は必着)までに所定の用紙に、資格証明の写しを添えて直接または郵送で職員課職員係☎497・1843へ

健康

第4回市民公開講座

―①「高齢者の肺炎予防～ワクチンで肺炎を予防しましょう～」②「ストップ・ザ・寝たきり～今できるリハビリ～」

日時　2月1日㈰午後2時～4時(開場は午後1時30分)

場所　東京病院(竹丘三丁目)

※直接会場へ。

問合せ　東京病院経営企画室☎491・2111

第15回市民公開講座

―①「乳がんの診断と治療」②「これからのライフスタイルと生活習慣病～糖尿病を中心に～」

日時　2月8日㈰午後2時30分～4時

場所　東村山市立中央公民館(東村山市本町二丁目)

講師　①公立昭和病院乳腺・内分泌外科部長　金内一氏②同院内分泌・代謝内科部長　貴田岡正史氏

※直接会場へ。

問合せ　公立昭和病院医事課☎042・461・0052

健康コーナーは8面に続く

がんカフェ

病気のこと、看病のこと、いろいろな悩みや思いを分かち合う会です。ミニ講義「自分のための音楽療法」。1月31日13時30分～15時30分、清瀬けやきホール、無料、スマイルケア・北川☎491・3211

地域ふらっとサロン

どなたでもご自由に立ち寄れる地域ふらっとサロンです。ひき立てのコーヒー、お菓子を用意してお待ちしています。第3土曜(1月17日・2月21日)11時～15時、稲荷台老人いこいの家、参加費100円(コーヒーのお代わりは1杯50円)、茶どころ・だんだん・辻☎493・8399

「私も先生！」第8弾

瓜生宏司さんによる講演会「文化で創る地域のコミュニティ～石田波郷俳句大会が目指すもの」。詳細はホームページを参照。1月31日14時～16時、清瀬けやきホール、無料、コミュニティふれあいネット(COFUNE)・大森☎090・6009・4474

乳幼児子育て支援・食と心と体を整える

薬膳料理研究家による食事の話と、太極拳女子世界チャンピオンによる親のための簡単ストレッチ。子連れ可。先着40人。1月31日13時30分～15時30分、清瀬けやきホール、会費500円、NPO法人社会福祉健康センター・春日☎497・2436

公開講座(1月・2月)

◆「在宅療養に寄り添う訪問看護」訪問看護ステーションほほえみ　上村貴代美。1月24日。◆「信愛病院の緩和ケア病棟」信愛病院　高世秀仁。2月28日、いずれも13時30分～、信愛病院(梅園二丁目)、無料、信愛病院・井上☎491・3211

■市民伝言板利用案内

3月1日号掲載希望の原稿は、1月15日午前8時30分から2月2日までの間に受け付け。先着20枠。内容については直接各団体へ。

問合せ　秘書広報課広報広聴係☎497・1808

平成27年度 市ホームページバナー広告と市報きよせ広告を募集

市では、保有資産を有効活用して自主財源を確保するとともに、地域経済の活性化に役立てるため、市ホームページにバナー広告を掲載しています。また、平成27年度からは、市報きよせ15日号4面・5面下部に4枠の広告枠を新たに設けます。

平成27年4月1日㈬～平成28年3月31日㈭までの市ホームページバナー広告枠と市報きよせ広告枠については、左記の広告代理店を通じて、掲載事業者を募集します。

広告代理店　株式会社ホープ

※市ホームページバナー広告・市報きよせ広告の申し込みは、〒810―0022福岡県福岡市中央区薬院1―14―5MG薬院ビル7階　株式会社ホープ☎092・716・1404 FAX092・716・1467 URL http://www.zaigenkakuho.com/へ。

問合せ　秘書広報課広報広聴係☎497・1808